

日時：令和3年(2021年) 2月12日(金) 午前10時～  
場所：横須賀市役所3号館5階 正庁

## 横須賀港港湾計画の軽易な変更について



横須賀市 みなと振興部

### 目次

1	港湾計画の「軽易な変更」について	1
2	長浦地区 水域施設計画の変更について	3
2-1	変更箇所	4
2-2	変更の必要性	5
2-3	整備等の概要	6
2-4	現在の状況	7
2-5	現在の計画	9
2-6	変更計画の概要	10
2-7	港湾計画書の変更	14
2-8	環境への影響と評価	16

# 1 港湾計画の「輕易な変更」について

1

## 1 港湾計画の「輕易な変更」について

港湾計画の作成は次のように区分されます

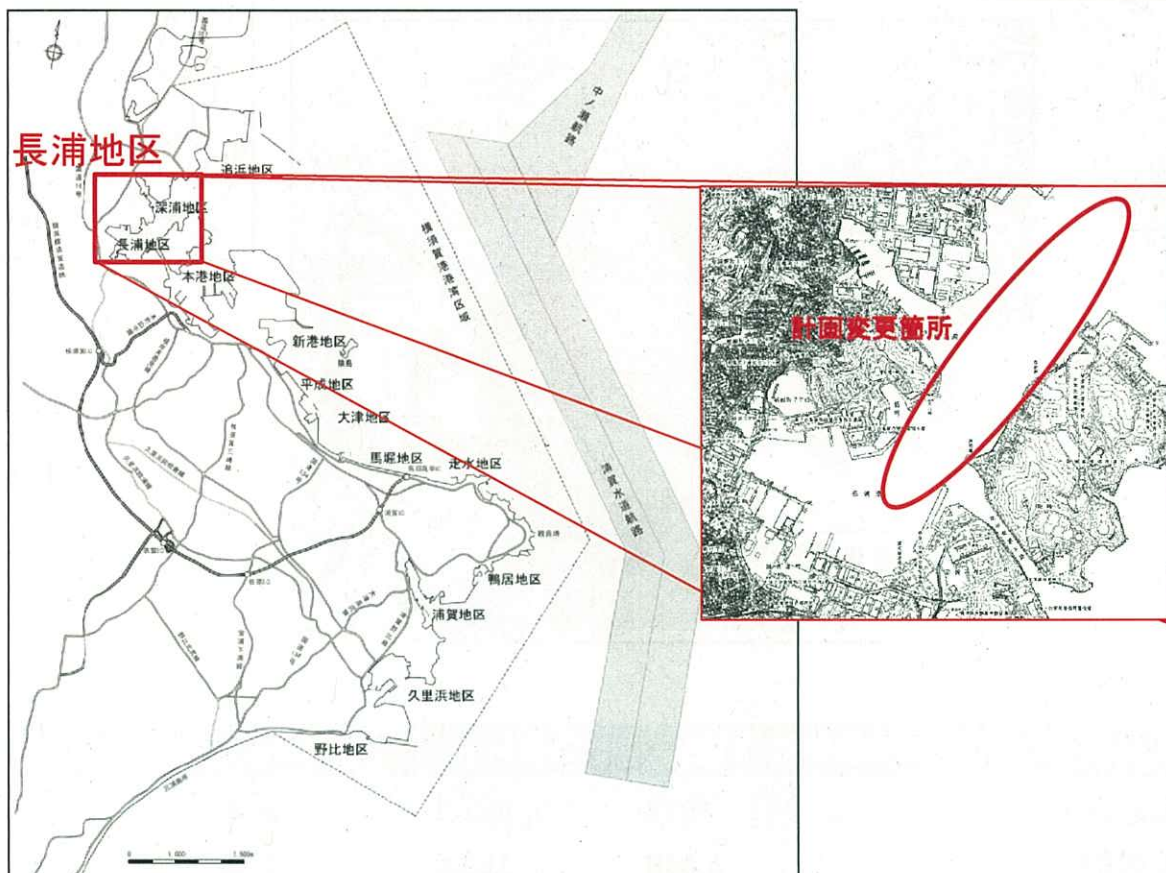
- (1) 策定  
新たに港湾計画を策定
- (2) 改訂  
港湾計画の方針又は港湾の能力を著しく変更
- (3) 一部変更  
港湾計画の方針又は港湾の能力に著しい変更を生じない部分的な変更
- (4) 輕易な変更  
港湾法施行規則第1条の12に規定された比較的規模が小さい変更

2

## 2 長浦地区 水域施設計画の変更について

3

### 2-1 変更箇所



4

## 2-2 変更の必要性

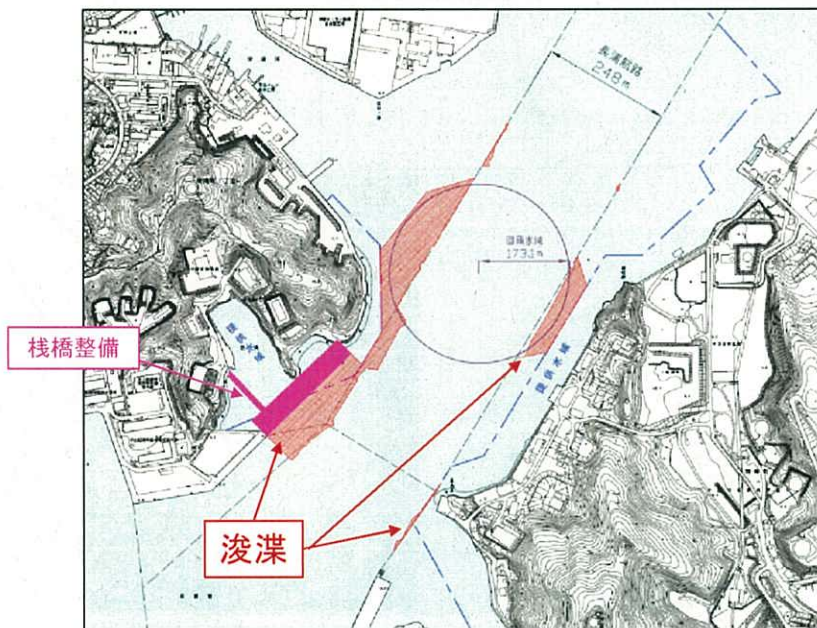
### 【変更の必要性】

- ①日米地位協定に基づく日米合同委員会において、平成30年11月、神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について合意がなされた。
- ②その中で、米軍浦郷倉庫地区(横須賀港長浦地区周辺)において米軍の棧橋を整備することについて日米が合意した。
- ③整備内容として、棧橋等整備及び航路・回頭水域等の浚渫が予定されている。
- ④航路・回頭水域等の浚渫について、公共水域を現計画水深よりも増深することになるため、港湾計画を変更する必要がある。

5

## 2-3 整備等の概要

### 【整備等の概要】

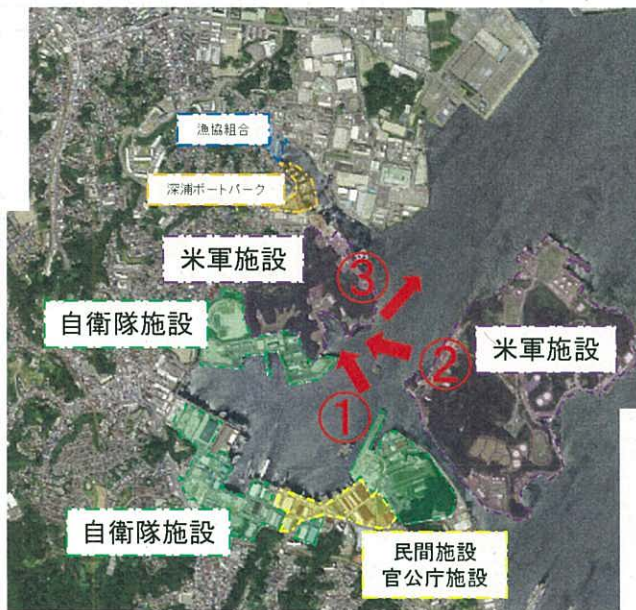


### 【対象船舶】

	最大積載時排水量(t)	全長(m)	型幅(m)	喫水(m)
対象船舶1	9,558	173.1	16.8	10.4
対象船舶2	8,408	153.9	17.8	10.2

6

## 2-4 現在の状況



①港内側(1)の様子



③港外側の様子

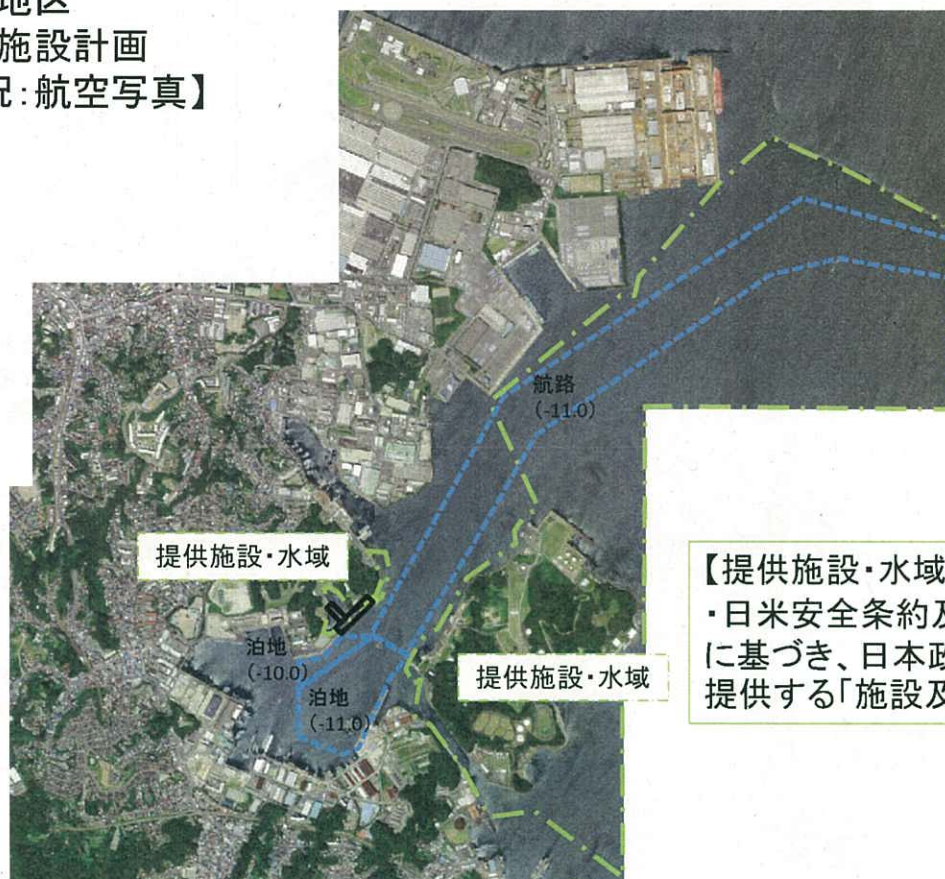


②港内側(2)の様子

7

## 2-4 現在の状況

長浦地区  
水域施設計画  
【現況：航空写真】

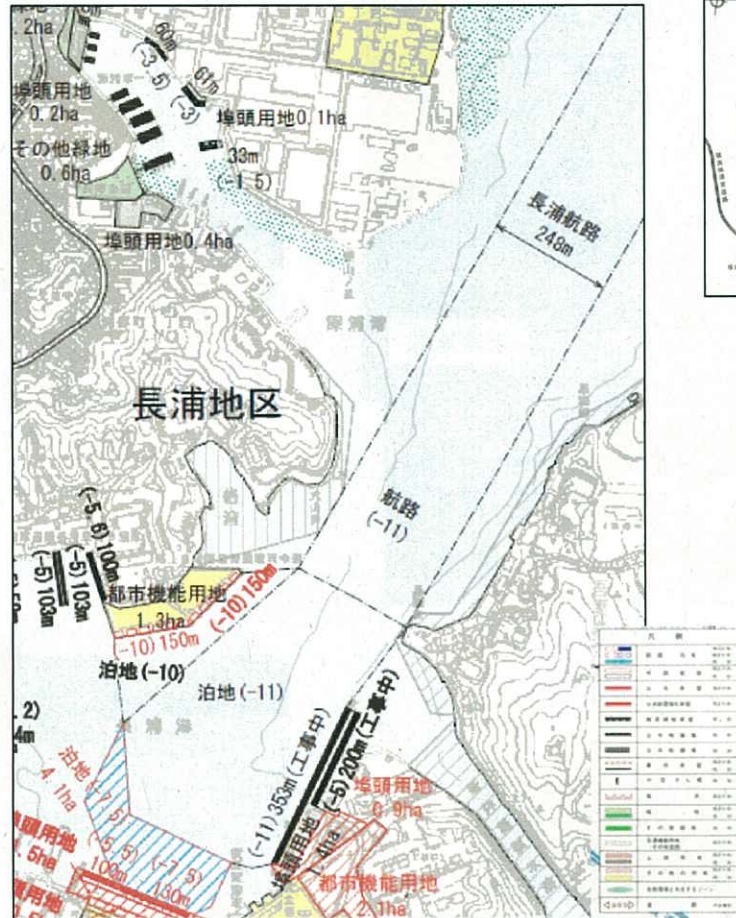


【提供施設・水域とは】  
・日米安全条約及び地位協定に基づき、日本政府が米国に提供する「施設及び区域」。

8

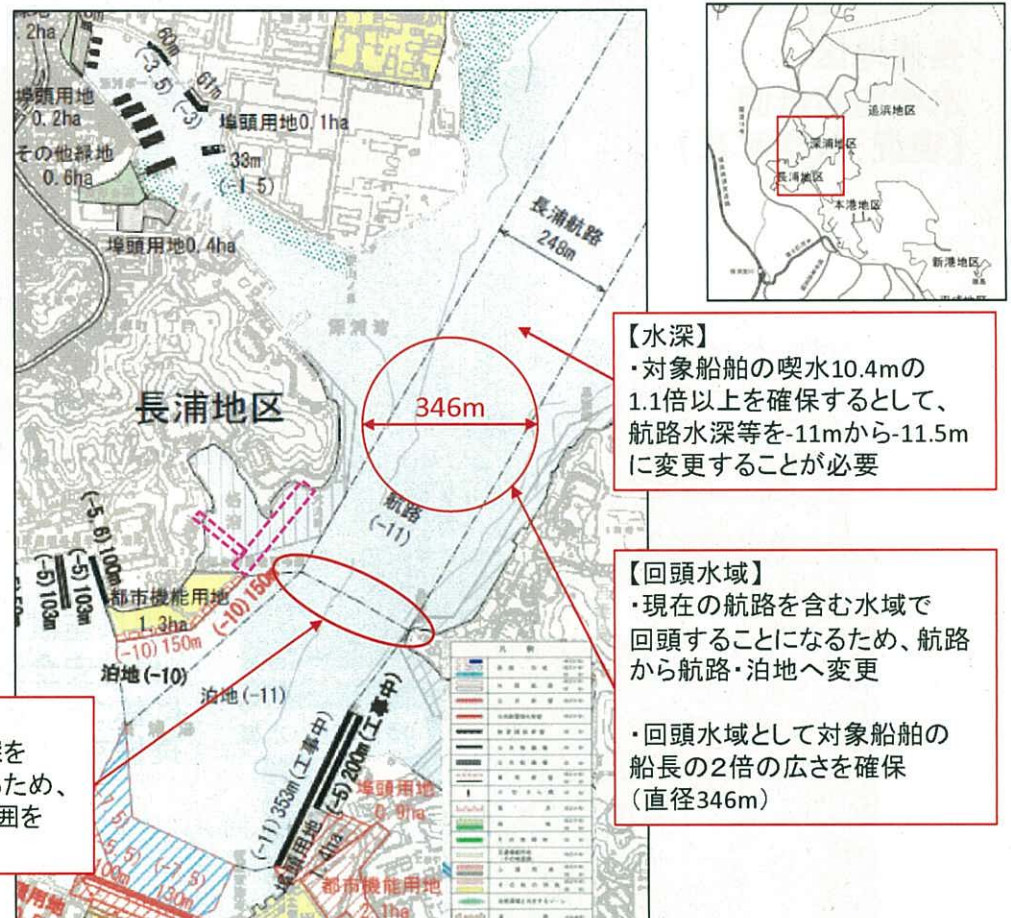
## 2-5 現在の計画

### 【港湾計画図】



9

## 2-6 変更計画の概要



10

## 2-6 変更計画の概要

### 【新旧対象表】

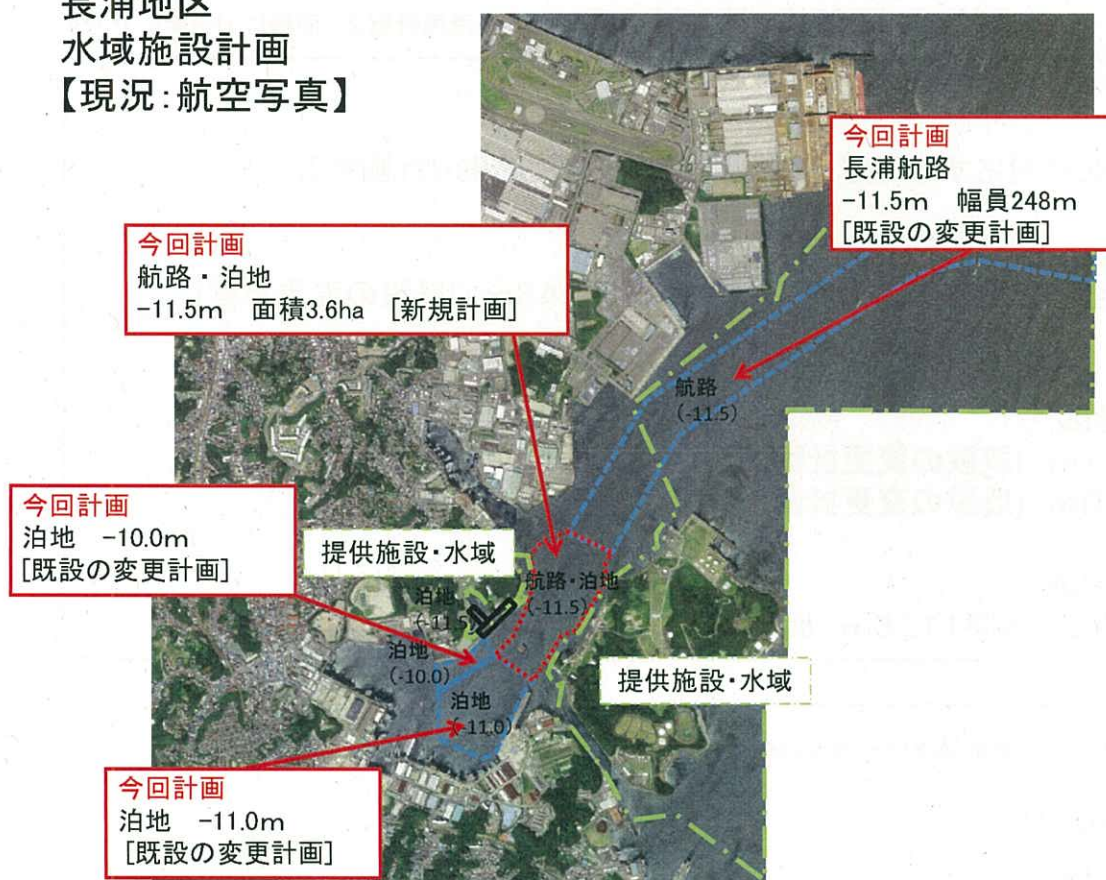
施設名	変更前	変更後
長浦航路 【既設の変更計画】	B=248.0m 水深-11.0m	B=248.0m 水深-11.5m
航路・泊地 【新規計画】	—	水深-11.5m 浚渫面積3.6ha
泊地(長浦地区寄り) 【既設の変更計画】	水深-11.0m	水深-11.0m <sup>※</sup>
泊地(本港地区寄り) 【既設の変更計画】	水深-10.0m	水深-10.0m <sup>※</sup>

※浚渫の影響により、泊地範囲の変更

11

## 2-6 変更計画の概要

### 長浦地区 水域施設計画 【現況:航空写真】

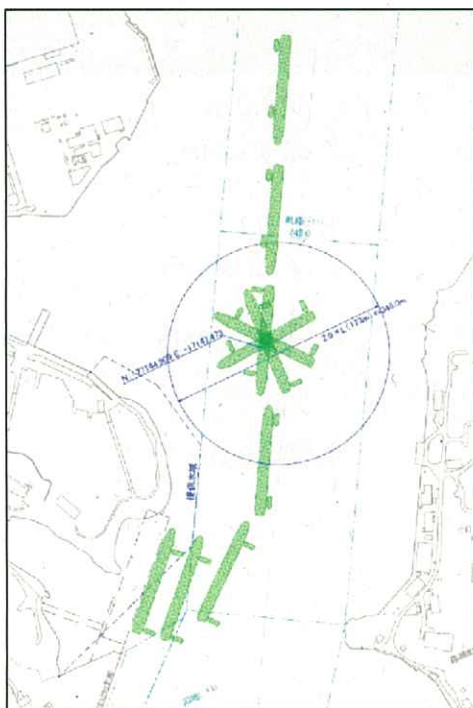


12

## 2-6 変更計画の概要

### 【操船例図】

入港時



出港時



※出入港時のいずれも「港湾の施設の技術上の指針・同解説」に記載してある「安全な回頭に支障を及ぼさない広さ2L」を確保している。

13

## 2-7 港湾計画書の変更

### 【水域施設計画】

今回計画

※港湾計画上、面積は1ha単位で示す

長浦地区

船舶の大型化に対応するため、航路及び泊地を次のとおり計画する。

1-1 航路

長浦地区 長浦航路 水深11.5m 幅員248m [既設の変更計画]

1-2 泊地

長浦地区

泊地11m [既設の変更計画]

泊地10m [既設の変更計画]

1-3 航路・泊地

長浦地区 水深11.5m 面積4ha [新規計画]

既定計画

航路

長浦地区 長浦航路 水深11m 幅員248m

泊地

長浦地区

泊地11m

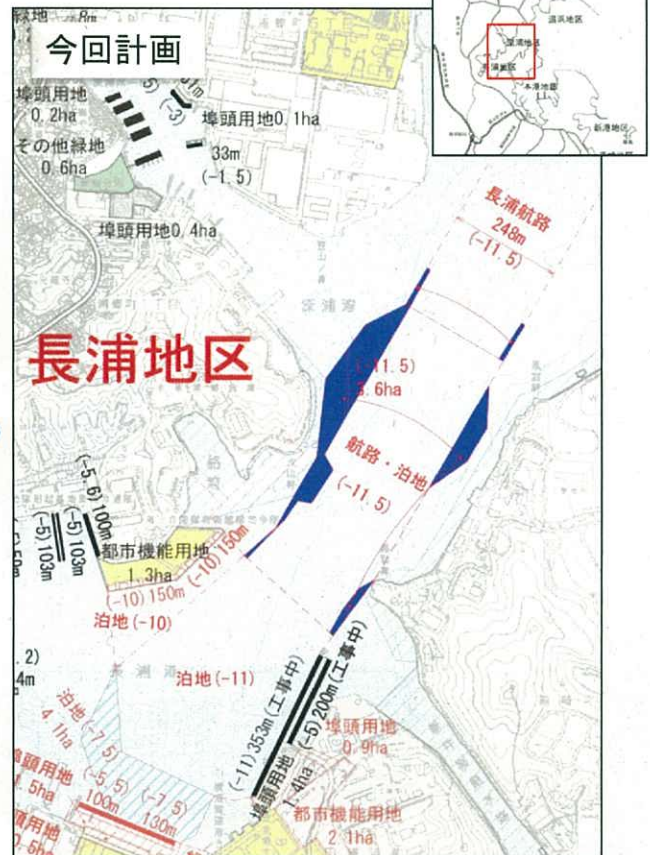
泊地10m

14



## 2-7 港湾計画書の変更

### 【港湾計画図】



15

## 2-8 環境への影響と評価

### 【環境への影響と評価】

- (1) 大気質への影響と評価  
大気質の負荷が著しく増大するものではないため軽微
- (2) 騒音・振動による影響と評価  
発生集中交通量が著しく増大するものではないため軽微
- (3) 潮流への影響と評価  
浚渫深さが大きくないため軽微
- (4) 水質への影響と評価  
新たな汚濁負荷が著しく増大するものではないため軽微
- (5) 生態系への影響と評価  
潮流、水質に与える影響が軽微であると予測されるため軽微

### 【総合評価】

今回の計画変更に伴う環境への影響について検討した結果、その影響は軽微であると考えられる。

なお、今後とも環境保全については十分配慮するとともに、今回計画の実施にあたっては、工法・工期等について十分検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を小さくするよう慎重に行うものとする。

16



【事務局】 横須賀市 みなと振興部 港湾整備課  
TEL 046-822-9464 FAX 046-826-3210  
E-mail : [pc-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:pc-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp)